

## 第3回 学校での援助対象とは

### <援助対象とは誰か>

○援助対象は、特定の課題を抱えた子どものみではない

- ・すべての子どもを援助対象とし、また援助者である教師や保護者、子どもが過ごす学校組織そのものも援助対象とみなす

○すべての子どもへの支援

- ・発達し、教育を受けていく過程で、どの子ども何らかの援助ニーズをもっている
- ・子どもは教育を受ける権利の主体者である。したがって、例えば、どの子ども経験するだろう「入学時の不安」を取り除くような支援は、どの子ども平等に受ける権利がある。また、課題がありつつもカウンセリングの場に登場しない子に対しても、可能な支援を行う義務がある。
- ・複数の子どもが存在する学校という場では、特定の子どもだけの味方にはなれない。

○学級への支援

- ・子どもの援助ニーズは、子ども自身の要因と、環境要因とが組み合わさって生じる  
→子どもが多く時間を過ごす「学級」という場の特性によって生じる援助ニーズがある
- ・学級集団における個々の子どもの援助ニーズは、それぞれによって異なる  
→学級を適切にアセスメントして援助につなげる必要がある

○学校への支援

- ・学校は、そのおかれている地域の状況や、在籍している子どもや保護者、所属する教師集団、これまでの歴史的経緯によって異なる課題を抱えている  
→その学校独自の援助ニーズを知る必要がある
- ・学校は、管理職、養護教諭、教科担任、学級担任、部活動顧問、スクールカウンセラーという人的資源の豊富さや、生徒指導委員会、教育相談委員会等の校務分掌による組織としての資源の豊富さがある一方で、教師は個々に高い専門性をもつ機能集団であるため、独立性の高い業務をそれぞれが行うという「つながり」がもちにくい特性をもつ  
→その学校独自の組織特性を生かしたシステムづくりを行う必要がある

マネジメント委員会	学校全体の教育活動や学校行事など、学校全体の教育計画に関する決定などを行う。メンバーは、管理職、学年主任、生徒指導主任、特別支援学級担任など。
コーディネーション委員会	マネジメント委員会と個別の援助チームとの中間に位置する委員会のことで、生徒指導委員会、教育相談委員会、特別支援教育に関する校内委員会、学年会などが相当する。メンバーは、各学年の代表となる教師、養護教諭、相談員など。
個別の援助チーム	子どもの問題状況に応じてつくられ、子どもの問題状況の解決とともに解散される。メンバーは、担任教師、学年主任、養護教諭、場合によっては保護者など、その状況によって異なるが、少人数で編成される。

### ○教師への支援

- ・教師の苦戦→新人教師：教育に関するスキルの未熟さが、学級経営にも影響を及ぼす  
ベテラン教師：子どもたちの変化に応じて指導法を変えにくい
- ・助けを求めることの重要性
  - 1人の教師が知っている情報、できることには濃淡がある
  - しかし、子どもはトータルな存在であり、1人の教師では支援に偏りが生じる
  - 「自立」と「責任感」を尊重する教師文化により、支援を求めにくい
  - 他者から学び、成長し続ける「反省的実践家」としての教師が求められる
- ・教師の自信向上→子どもを目の前に、素人としての反応しかできないから自信を喪失  
→自信をもって、明日からあるいは未来の子どもに対応できるように

パブリック・スピーチ・スキル	人前で話す技能
リーダーシップ・スキル	グループをまとめ、動かし、それを生かして個人を育てる能力
カウンセリング・スキル	子どもや保護者と関係をつくり、問題の核心をつかみ、問題解決を助ける能力
リサーチ・スキル	事実や理論を調査し、それに基づいて判断する能力

### ○家族への支援

- ・家族がもつ「子どもへの援助能力」を発揮できるように支援する
  - 家族自身が抱える課題を解決するためというよりも、家族による子どもへの援助が適切に実施されるようにするための支援を行う
- ・ただし、やはり家族自身の課題を解決するためのカウンセリングが必要な場合もある
  - 保護者の安定が子どもへの適切な援助に結び付くことが期待されるため
  - 家族の援助ニーズに応じて、カウンセリングを行うか、専門機関を紹介するか…などを決定する